

全銀システムに関するコストについて

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク 2021年10月1日公表 2023年6月15日更新



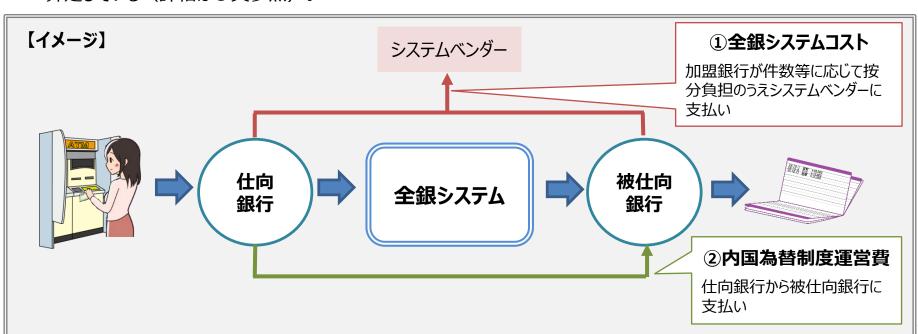
全銀システムに関するコスト(概要)

①全銀システムのコスト

- 全銀システムのコストは、システムベンダーに対する月々の総支払額※を、全加盟銀行が件数等に応じ毎月按分する負担方法を採る(詳細は3~4頁参照)。このため、諸外国の決済インフラで見られる1件ごとに課金する料金体系とは異なる。
 - ※1 システムライフ8年間の総支払額(イニシャルコスト+ランニングコスト)は稼動開始時に確定しており、8年間にわたって毎月一定額を支払っている。
 - ※2 このおか、全銀システムの運営主体である全銀ネット事務局の運営コストこついては、全か盟銀行による分担金および新規が盟銀行による加入金によって賄われている (詳細は全銀ネットの損益計算書(https://www.zengin-net.jp/company/information/index.html#n1)を参照)。

②内国為替制度運営費

• 内国為替制度運営費とは、内国為替制度を安定的に運営するため、仕向銀行から被仕向銀行に対して支払われる 費用である。被仕向銀行における対応コストや、被仕向銀行における上記の全銀システムのコストをもとに、全銀ネットが 算定している(詳細は5頁参照)。



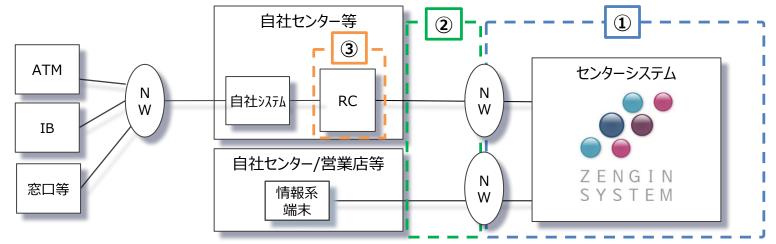


全銀システムコスト① - コスト構造と分担方法等 -

- 全銀システムのコストは、大枠で、①センターシステム、②ネットワーク、③中継コンピュータ(RC)に係るコストに分類される。
- 自社からセンターシステムまでのネットワークに係るコスト(全額)とRC利用料(8割)は各加盟銀行が個別に負担。 その他のコストは受益者負担をベースに各加盟銀行で共同負担。計算方法および考え方は以下のとおり。

対象		負担額の計算方法	考え方
1	センターシステム	総コスト×0.8×(当該行の取引件数/全加盟銀行の取引件数) + 総コスト×0.2×(当該行の取引金額/全加盟銀行の取引金額)	・ 金融機関共同のインフラとして受益者負担をベースに全加盟銀行で共同負担。
2	ネット ワーク	各加盟銀行が利用する分(設置機器の費用を含む)だけ個別に負担	• ネットワークの利用料は必要とする回線速度等に応じて各加盟銀行が個別に負担。
3	RC	【コアタイム用RC】 各加盟銀行に設置したRCの使用料の8割だけ各加盟銀行が個別に負担 ※残り2割は負担上記①の全体コストに含めて計算される。 【モアタイム用RC】 各加盟銀行に設置したRCの使用料は全額各加盟銀行が個別に負担	• 原則個別負担。ただし、一部機能については金融機関共同のインフラとして位置づけ、2割分を共同負担。

※ なお、全銀ネット事務局の運営コストにかかる分担金は、上記全銀システムコストの負担額の割合により計算されている。





全銀システムコスト② - 参加に伴うコストの負担例 -

件数・金額に応じた月間の概算コストは以下のとおり(ただし、以下は一例であり、時期や状況によって変動する場合がある)。

規模別件数・金額	コスト負担例(月間)
大規模加盟銀行の一例 仕向・被仕向合計件数350万件/月 仕向・被仕向合計金額8,000億円/月	約1,500万円
中規模加盟銀行の一例 仕向・被仕向合計件数130万件/月 仕向・被仕向合計金額5,000億円/月	約850万円
小規模加盟銀行の一例 仕向・被仕向合計件数6万件/月 仕向・被仕向合計金額350億円/月	約300万円

[※] 新規加盟時にのみ加入金を負担。加盟時期により変動するものの、現在の概算費用として、清算参加者(直接参加)で加盟する場合 約7,000万円、代行決済委託者(間接参加)で加盟する場合約1,400万円。

- 2022年度の全銀システム等に関するコストを、為替取引1件当たり(2022年度)に換算すると約8.5円※と試 算される。
 - ※ 2022年度の総コスト(システムライフ8年間の総支払額÷8)を2022年度の為替取引の総件数で割った金額。

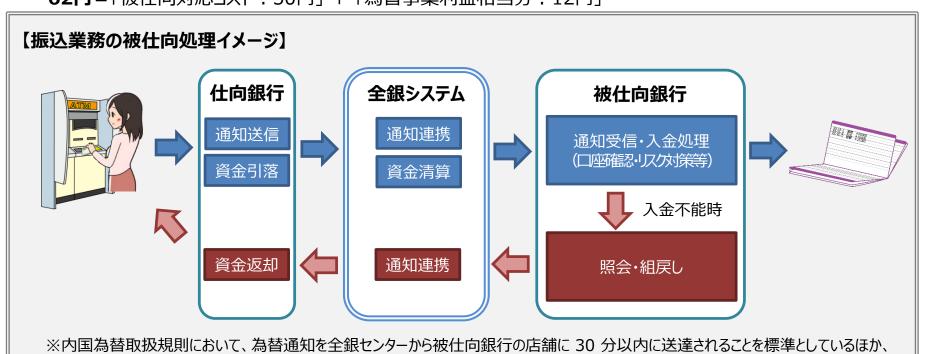


内国為替制度運営費①

- 内国為替制度運営費は、加盟銀行間の個別協議でその額が決められていた銀行間手数料を廃止するとともに、全銀ネットが被仕向対応コスト等を適切に反映したかたちで定める仕組みとして創設したもの(2021年10月1日から適用開始)。
- 内国為替制度運営費は、為替取引の被仕向処理に要するコスト(以下「被仕向対応コスト」)および被仕向銀行 において為替事業の継続に必要な利益相当分(以下「為替事業利益相当分」)で構成される(詳細は次頁参 照)。
- 現在、為替取引1件当たり「62円(税抜)」と設定。

【内訳】

62円=「被仕向対応コスト:50円 | + 「為替事業利益相当分:12円 |



※内国為替取扱規則において、為替通知を全銀センターから被仕向銀行の店舗に30分以内に送達されることを標準としているほか、 受取人の口座へ正確かつ迅速な入金処理を求めている。



内国為替制度運営費②

• その他内国為替制度運営費の対象、算定方法等の詳細は、以下のとおり。

対象	為替取引の種類や金額に関わらず同一の被仕向対応費用が生じていることから、為替取引の種類や金額に関わらず一律に内国 為替制度運営費を設定することを原則とする。 ※1 ただし、給与・賞与の振込については、設定対象外(無料)とする。 ※2 国庫金・公金の適用開始時期については、仕向銀行(指定金融機関)において内国為替制度運営費を賄うための対応・調整等に相応の期間を要すること等を踏まえ、2024年10月1日から適用開始とする。	
算定方法	【被仕向銀行における対応コスト】 ・ 為替取引の被仕向処理および被仕向処理の安全性・利便性等の向上に要するシステム費・人件費・物件費・全銀システムのコスト等の費用について加盟銀行(清算参加者)を対象として調査のうえ、その総額を為替取引の総件数で除した金額とする。 【為替事業利益相当分】 ・ 「企業活動基本調査」(経済産業省公表)の利益率をもとに算出する。	
見直しサイクル	内国為替制度運営費が社会通念上合理的な水準であることを維持するため、5年に 一度、被仕向対応コストおよび為替事業利益相当分を算定のうえ見直しを行う。	